

第8回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録 抄録

平成19年2月14日(水)午後1時30分～ 津山市役所 2階 202会議室

- 出席者委員 : 委員長 花村哲也(学識) ・ 副委員長 森住明弘(学識)
(14名) 鈴木茂之(学識) ・ 土屋 充(学識) ・ 山田正昭(学識)
岡本英二(地域代表;美咲) ・ 岡本良市(地域代表;勝央)
神原吉男(地域代表;西粟倉) ・ 坂本道治(地域代表;津山)
中村一富(地域代表;美作) ・ 松原 晃(地域代表;奈義)
山崎克己(地域代表;鏡野)
安東伸昭(公募) ・ 浦島文男(公募)
- 事務局 : 吉田室長・仁木参与・上高参事・山口主幹・西村主任
美作県民局(早瀬・池上・上原)
津山市、美作市、勝央町、奈義町、鏡野町、美咲町

事務局;開会

委員長;挨拶。

事務局;前回委員会の報告として議事録抄録を説明。

委員長;長い議事録であり、細かいところまで確認できない。内容は最初に2地区が落選し、さらに1地区が落選。その後、選定基準の協議ということである。確認していただき、異議等あれば次回に出していただき確認したい。

委員;地元から何か申し入れがなかったか。

事務局;次の項で報告を予定している。

委員;別件だが、議事録に、決めてしまった後に反対意見が出たら困るという主旨の意見があったが、決めたことについては苦情を受け付けないこと、また、反対意見があるのではというようなことは言うべきでない。保安林のことだが、管轄は林野庁か。

事務局;そうです。

委員;保安林解除の承認は林野庁で確認しているのか。

事務局;保安林解除については、県の段階で協議した内容である。

委員;前回、町内決議書の日付が3日遅れただけで落選扱いとなった。林野庁から承認を得ていないのであれば、その地区も落選扱いにしなければならない。西横山の町内総会は1月末までに実施しており、提出が2月3日ということではないのか。それを認めないのであれば、保安林についても認めるべきではない。

委員長;福岡地区についてはこの後議論する。

委員;決めたことに対し住民から反対意見が出たらどうしようかというようなことは言ってはならない。期限内までに総会を実施した上で、日付が3日遅れたことで落選とするのであれば、保安林がある地区は落選とするべきだ。場合により判断を変えてはいけない。当初の締切りを12月15日にしておきながら、最終的には1月31日までということにしたのであれば、

前回委員会までに提出されていたのであれば、審議もしないでその段階で落選扱いにするのはどうか。今後、いろんなことが出てきたら最終的に困ることになるということを、委員の皆さんに認識しておいてもらいたい。

委員長；後ほど評点をつける案を出すので、そこで議論していただくことになる。議事録としては一応確認させていただく。地元からあった意見について説明をお願いします。

事務局；2月13日、公募に応募され2月7日の委員会で審議により落選となった福岡地区の代表者2名が結果に対する口頭での申し入れに来庁された。趣旨は落選理由が理解できず委員会決定に承服できないので、再度選定を求めるという内容で、理由として、

新聞報道では、福岡地区は同意を得ているが議決期限が3日遅れたことが落選理由とされており理解できない

現処分場の安全閉鎖については、福岡地区にとっての最優先のまちづくりであり、委員会で十分な論議をお願いしている

1月26日のプレゼンテーションにおいて、2ヶ所の土地があることについて『2つとも使うべきなのか、それとも絞り込むのか』との質問に対し、地元は『2つに特定しているわけではない。しかし敢えて言うならば現処分場は使用しなければならないだろう』としている

総会議決だが、西横山町内会は期限内の1月21日に議決をしている。南横山も日付は2月3日で町内会員全員が署名捺印した文書であるが、過去には町内会・地権者の理解の下に施設候補地として取り組んだ町内会である

場所を特定していないのに、西横山町内会での期限内の総会議決を無視して、南横山の議決期限が遅れたという理由で落選ということには到底承服できない。委員会として再度審議し適切な決定を求める

とのことである。

委員長；私の方で精査したことをお話しする。申請書によれば、申請者は地権者代表の方・周辺町内会代表の方で、地元町内会代表が未記入になっているが、申入書を（福岡地域）全体で出されているということで、応募されたと判断した。地権者の方が南横山町内会長、周辺町内会代表者が東横山町内会の方。現在のリサイクル施設や処分場があるところは西横山町内であると聞いた。東横山とか西横山ということだが、地名としては<横山>ということである。現処分場のある西横山と、地権者代表として申請されている南横山を、基本的な場所として事務局で整理していただいた。それで2つの町内会が議決しておかないといけないということで、前回委員会ではその内の1つが欠けていたから落選とした。申入書には場所については委員会が決めればよいということ、少なくとも西横山では議決がなされていることがある。3つについて議論をお願いしたい。

2町内のうち1町内に期限内の総会議決が無かったため落選

期限内の総会議決のある西横山地区だけを候補地として認める

西横山の議決を横山地区の代表と捉え、2月3日に南横山から出された決議書は補助的扱いということで、全体を候補地として認める

やはり地元としては一生懸命考えており、審議の入口の段階で落選となるのは理解しづらい部分があると思う。

委員；地元の方が言われるのは、現在既に処分場があり一番事業を進めやすいということ。慎重に審議して落選となるのなら仕方ないが、31日までには議論し、提出があったのが3日だったというだけであり、これくらいのことが認められないのかということ。保安林のことで行政が県へ尋ねる必要がない。地元が責任を持って林野庁や県へ行って了解をもらってこな

ければならない。後から何かしら出てくるということは何度も言ったはずだ。福岡地区については議論を尽くした上での落選であれば仕方がない。今回公募するのなら前回候補地となった時に何故了承しなかったか尋ねた。委員はよく考えないといけない。

委員長；前回、申請された町内がきちっと決議を経ていなかったという判断は決して間違っていないのだが、内容を含めどのように考えるか意見を伺いたい。

副委員長；前回の判断が地元の方に理解していただけなかった原因を考えたのだが、福岡地区についての書類が、2つの地域に跨るようになっており、それで2つの地域から出てきたと解釈したのだが、地籍としては【横山】ひとつしかない。【横山】地区の自治会があって、そこが申請すればよかったのだが、横山地区は広くて自治会が10数ある。その10数の自治会は、基本的に今回の計画推進に賛成しており連名で出されている。ところが、正式の申請書になっておらず、正式の申請書にはその内2名だけが名前を連ねている。1名は地権者代表として出されており、地域代表として我々が求めている地元町内会代表は空白になっていて、1名が周辺町内会代表という形で出されている。自治会がたくさんあるという事情を知らなかったため、南横山地区の代表者が連名で出していると思っていたがそうではなかった。地域の事情を知らなかったために、結果的に地元の方の理解が得られなかったことに気付いた。その地域全体の代表者として申請書に名前があるが、西横山町内会の代表ではないという非常に複雑な問題を議論している。前回の決定は資料からでは、何も間違っていなかったが、新たに地域の事情が分かった段階で、もう一度考えた方が地元のご理解を得られるのではないか。

委員；3日遅れたことで落選とするのはどうか。地元の方は、いろんなことを論議した上で落選となるのは仕方がないが、最善を尽くしてもらいたいという思いである。現処分場がある場所とない場所とでは考え方が全然違うと思う。

委員；書類のことだが、(土地の)同意の可能性に【 】がない。再度確認しておく必要がある。前回の委員会では2月3日付の決議書があるということだが、どの土地が誰の所有か分からないし、地権者代表の方が全て所有しているとも思えない。この書類では分からない。

事務局；土地権利関係一覧表については所有者【津山市】が1枚で、現在津山市が使用している最終処分場等で市が取得している土地である。地権者一覧表(資料)が6~7頁あるが、以前津山ブロックが南横山地域を候補地として取り組んだ時に、地元町内や地権者、転出されている方は地元に住んでおられる方がお話しをいただいて、基本的に南横山町内関係については理解をいただいた時の一覧表である。

委員；前回委員会の議事進行・採決の過程は、かなり急で強引だと思った。現場の処理は市がきちんとしなければならぬと、ここでの議論とは別だということで意見を出した。『私たちは』と一括りで言われたら困る。私はもっときちっと考えている。急ブレーキかける時に一括りにされたら困る。前回、ある委員がかなり慎重な意見を出されたが、私もきちっとしてもらいたいという意見を出した。時間も迫っており仕方ないのかと理解はしたが、そういうことを考えて議論している。ここでやり直すのなら、何故前回常識外れみたいなことをやったのか。余程慎重にしてもらいたい。

委員長；情報公開するということ、最終的にはこの委員会で基本的に判断していくということである。前回はそれまでのデータで判断した。1月末までの期限に間に合わなかったということで割愛した。少なくとも、申し入れがあったことについては議論をするというのは、この委員会の考え方であるため、議論していただきたい。結論として、やはり前回どおりとなるのか、それとももう一度考えるのかということも議論していただきたい。

委員；そういうことを繰り返していると、とんでもない方向に行ってしまう。きちんと説明が付く

ようにしておかないといろんなことが出てくる。3日遅れても認めて審議する中で土地の買収が不可能であったならば落選とすればいい。それなら地元も納得できる。他に安く便利で早く簡単にできる地区があれば、たとえ何処であれどうしようもないこと。それは我々が決めること。他のところならともかく、現在処分場がある地区である。慎重に審議してもらいたい。3日遅れたのが認められないのなら、林野庁から保安林解除の了解が得られていないことについて説明がつくのか。1月末までに総会をしていたのであれば、提出が3日でも4日でも受けるべき。それで審議して落選となるのならそれでいい。ただし落選にも理由が必要だ。

委員長；今の意見はもう一度テーブルに載せたいということか。

委員；そうだ。

委員；書類審査で言えば、他の地区は地権者の承諾を得た形になっているが、福岡地区は津山市所有地しか出ていない。資料だけでは他の地権者の同意状況が分からない。実際に買収できるのかどうか。前回決めたとおりに進めていただきたい。

副委員長；南横山地区の同意はある。

事務局；申請書にある地権者代表の方の承諾はいただいている。土地権利関係一覧表について、南横山については【資料】という形で出させていただいているが、地域として場所を特定するのでなく、委員会で使うべきと決定があるのなら了解するということである。過去津山ブロックが取り組んだ地域であり、用地買収まで入っていないが、南横山町内会関係の方は基本的に協力いただき、地権者も含めて理解を示していただいた。

副委員長；南横山の地権者の方からの同意は、前回示されたということで今回は意思表示を確認していないのか。

事務局；南横山が選定されるのであれば協力しますという意味で、代表としての印鑑はあるが基本的には過去の経過という形である。

委員；この場で決定したことは、決まったようにすると確認しておかなければならない。事務局は、申し入れがあったら『相談する』等と言うからダメだ。決まったことは何を言われようと、『決まったことであり仕方ない』と遮断するべきで、次第に項目として載せること自体がおかしい。慎重に審議して落選となるのなら仕方ないということである。3日のことで落選となるのはどういうことか。市が跡地対策をきっちりすべきであると住民から声が出るのは当たり前だ。

副委員長；福岡地区は要件に欠けてはいないと思う。過去の経緯もあり、地元の方は本音として協力したいだろうと思う。特に南横山地区は非常に過疎地になり、皆さん協力したいという気持ち強い地区と思われる。地元の方の希望はそういうことであり、以前からの経過として市として同意をいただいている。今回改めて、他の地区みたいに同意書は出されていないが、要件を満たしていないとは言えない。

委員長；先程の委員はどのような考えか。

委員；前は条件に合わないということで強引に落選とした。問題がいろいろ出るのは分かっていたから、責任を持ってやれるのかと聞いた。市の方で責任もって対応できるのかと尋ねた。単純な問題ではない。そうしたところ、安全閉鎖については別の問題として市が責任持って対応すると言うから、それは正しいことであり、切り離すことが適当かどうかについて判断した。

委員長；裁判でも申し入れがあって、もう一度し直すこともある。そういうことで慎重に審議したいのだが、前は、2月3日付が期限に遅れたということで落選という筋の通った判断であった。これについては問題ないと思うが、但し、今のような地元の想い入れを委員会として

どのように考えるか、意見を聞きたい。

委員；誤解のないように。書類が揃っていないのに認めると言っているのではない。3日間のことを言っている。

委員長；それであれば、日付もそうすればいい。

委員；『1月 日に総会を開催し決議した』としていれば問題ない。

委員；書類を見て判断するしかない。それが3日或いは1週間であろうとも、前回どおりの判断でいいと思う。今後、いろんな問題が出てくるかもしれないが、その都度後戻りすることがあっては前行きしなくなるので、皆さんで決定されたということで次に進むのがいい。

副委員長；残念ながら見た資料が、地域の実情を必ずしも反映されていない形で出ていたので、それで私たちの判断が地元の方に理解していただけなかったのである。これは私たちのミスでもあり、事務局の書類の書き方のミスでもある。地元の実情を十分分かった上で論理構成をし再判断するのが今のところ大事だと思う。さらに形式的に3日遅れたという理屈で落選すると地元の方の理解が得られず、津山市の場合はこの問題でご苦労されているが、地元がせっかくこれだけまとまってきたのに、また振り出しに戻り、私たちに対する不信感も高まってしまう。特に議会とか地元の方にだがそれが一番怖い。もう一度再審議をしていただきたい。

委員；後戻りさせることについては、これから全部そのことが起こりかねない可能性がある中で、数ある中で何らかのオミットをしていく形になるとすれば、条件的に若干であろうともミスがあったり不備があったりすれば、前回一旦採決までしたのだから、前に話を持っていった方がいい。しかし、正副委員長が言われることに対して反論はしない。

委員；僅か3日のことで何億・何十億が違ってくる。もしも、津山市の土地であり土地代も何も必要ないというところまでできたなら、それが一番いいこと。他の要素で落選するのなら仕方がない。書類的には整っている。前回の採決は、日付が間に合わなかったというだけで落選とするので賛同できなかった。

委員；自分があの時判断したのは、3日遅れの判断でなく、トータルとしてプレゼン・提出書類それから話が進む上で何らかの判断をとということから判断した。

事務局；前回、西横山町内会について1月21日の総会議決の書類を添付している。申請する用地については特定していないが、敢えて言うならば現在の最終処分場の安全閉鎖のためには使用しなければならぬだろうと言われていたところの町内会については、議決されていることについて説明している。

委員長；委員の意見、地元の要望などを考えて、窓口で落選とする形でなく審議する方が、地元の方も理解できるであろう。ただし、委員会としての前回の決議は決して間違っていないし、それなりの重要な決議であった。しかし、町内の捉え方が非常に難しかったこと、期日超過がほんの数日であるということ踏まえ、結果はどうなるか分からないが、町内会の代表として西横山から書類が出ているから基本的にはOKであったという形でテーブルに載せる形にした方がいいと思うが如何か。

委員；以後逆戻りになる話は受け付けないと、再確認していただき話を進めていただきたい。

委員；12月15日をずらしたからこういうことになる。

委員；総会を期限内にされているのであれば、書類を受け付けた時に日付が超過していることに気が付かずに事務局が受け取ったからではないのか。

委員；事務局ばかりに押し付けてはいけない。誤りは誤りとして我々が謝らないといけない。前回の審議では書類の内容でなく3日遅れたことだけで判断した。それが誤りだと思う。これから先に落選となるのは仕方がない。1月21日に決議したことを我々は聞いている。たまた

ま3日遅れたからといって、何億・何十億もの仕事をするのにそれを落選とするのは承服できない。元に戻して、これからはそういうことのないようにして行けばいい。

委員長；基本的には後戻りはしないという形で、今回だけ特例という形で、一応地元としても提出しているのだから、テーブルに載せて判断するという形にさせていただければと思う。

委員；私は3日については許容範囲だと思うがトータルで判断した。

委員長；内容審議のときに議論することである。前回、何で判断したかといえばそういうことしかなかった。私の提案の形でどうか。

～ よろしい～

ありがとうございます。続いてまちづくり構想について、それぞれ採点されていると思うが、福岡地区についても採点していただきたい。記入後に回収するが、平均点・最高点・最低点を事務局で集計してもらいたい。

事務局；確認したいが、福岡地区については南横山地区と西横山地区の両方が残ったということか。

委員長；片方になるかもしれないし、両方になるかもしれない。

事務局；今の時点では両方残っているのか。

委員長；そうだ。

～ 休憩～

委員長；配布の資料はまちづくり構想の集計。今回は規制関係の点数が入った表を配付したので、今日は費用・周辺整備・地形などの点数が入った表を公表することにしていた。しかし、福岡地区について点数が入っていない。福岡以外について出していただきたいと思うが、一方で全部揃ってから議論した方がいいとの意見もあるがどうか。

委員；揃ってから一度にした方がいい。

副委員長；福岡地区について、時間のないまま点数を出してもらっても修正となる虞がある。そこは、事務局がやるのでなく、今日の議論を踏まえ私たちが点数付けをやる必要がある。福岡地区は前回落選になったので、正副委員長としては議論していない。次回は出すのだが、今日はまちづくり構想の評価に焦点を絞った方がいい。

委員；福岡は2つの地域となっているが1地域にしてもらいたい。

委員；福岡地区のまちづくりの評価について、2地域に分けて点数を出した。現処分場のところを外して南横山地域について評価した。現処分場は津山市が責任を持って対応してもらい、南横山地域については広域農道に隣接しているから条件としては良いのではないかという評価をした。一緒にしたらよくない。

委員；2つの地域を1地区として出すのはおかしい。どちらかに決めてもらいたい。地元は委員会が地域を決めることについては了承している。

委員長；副委員長は全部のデータが揃ってから議論した方がいいということだが、点数表については次回公表することでよろしいか。

委員；次回まで1週間あるが、資料については我々も見落としのないよう確認する時間が必要と思う。

副委員長；福岡以外の地区について確認するのであれば諮ることになる。

委員；全部揃ってからの方がいい。公平にしないといけない。

委員長；データについては次回に一括で出して議論することでいいか。

～ よろしい～

福岡地区内の候補地の捉え方についてだが、どちらかを選ぶことについて議論すべきかどうか

か、意見を聞きたい。

委員；福岡地区から出ているのは、現処分場の安全閉鎖を言われているので、そのことは津山市でしっかりと検討してもらおう。本案件については、南側の地域を新しく処理場として対応するというので、南の地域だけに絞って審議すればいい。

委員；津山市に任すというのではなく、地元の方がどこかに決めてくださいと言っている。そうしないと役所が困ることになる。このことはプレゼンの際に何度も言われた。何処がいいかは委員会で決めればいい。

委員長；この件について議論する。南側だけを考えればいいとの意見があったが他にあるか。

委員；南がいいと思う。

委員長；要望書に安全閉鎖について明記しているが、そのことを併せて考えるなら西横山地区も考えることになるがどうか。

委員；事務局に尋ねるが、現在、安全閉鎖について議論していると思うが、地元から何か要望や案が出ているのか。

事務局；安全閉鎖については、跡地利用も含め専門家の意見を聞きながら協議しているが、具体的な提案は出ていない。

委員；地域からの希望とかはあるのか。

事務局；委員は関係町内会の方であるが、意見を聞きながらというのはこれからである。

委員長；前回のプレゼンでもそういう具体的な話は出てこなかった。

委員；地元は安全面を要請している。これを含めるかどうか判断がつきにくい。

委員；整備計画だが、最終処分場が立地できるかどうかについて、今の処分場は満杯に近いということとは捨てるところがないということか。

副委員長；敷地を買収し拡張すると埋立ては可能である。現地確認したが、急勾配の谷があったが、買収できたら処分場の延長が可能となり経費も安くつく。私たちが何を判断すればいいかだが、適地としてどちらがいいかを議論すればいい。少なくとも現在所有しているのは市有地であり、新たに全部買収する必要はない。拡張するとすればそこだけ買収すればいい。経済性という観点から2ヶ所というのは非常に不利であり1ヶ所に絞る時に、今の西横山地区の拡張という論理の方が適地性からすると良いと思う。

委員；豊島の場合は地下数十mまで汚染され、その土壌・砂などを直島に運び焼却・溶融処理している。横山地区の場合、汚水流出事故があったことなど、内容の分析・調査をきちっとしないと地元要望の根本的な対策にはならない。南に造って汚染の問題も将来は同時に溶融炉で焼却するのであれば、既に汚染されているのであればその部分も運び出して処理しなければならない。地元の方の安全とか公害の問題は解決していかない。そこまで考えて手を打っていかないと、納得してもらえない。方向・見通しをきちっと示していかないと、金額以上の大問題がある。プレゼンを聞いても怒りが当然出ている。地元の方々の立場に立てば軽いこととは言えない。

委員；今のところを使うのであれば、埋めている場所の上を使うのか。

副委員長；埋立地の上への建設は無理である。

委員；そこを使わずに場所があるのか。

事務局；現処分場にリサイクル施設があるが、協力の可否は別にして西側に土地が十分ある。谷になっている土地もある。リサイクル施設を利用しながらその場所に焼却施設を設置してはどうかという要望は聞いている。完全に埋立物を撤去して下さいという意見や、今の水処理施設を使用しながらの仮の跡地利用を考えるという2つの意見がある。要望としては、今ある津山市所有地と新たに取得する用地を平行しながらの整備要望があると思う。

委員長；西横山地区を考える時にはそういうことになる。

事務局；何度も説明したが、敢えて言うならば現処分場は使用しなくてはいけない地域ということ
をプレゼンでも言われた。

委員；現地までの道路に民地がかからないのか。

事務局；入口はかかる。

事務局；現在、現状の道路改良で拡幅工事を行なっている。

委員；どちらかに決めればいい。2つということにはならない。

副委員長；進入路の問題については議論しなくて良いと思う。全体から見て適地かどうかという観
点で評価してどちらかにすれば良いが、判断が難しい。今日ここで決定するのは非常に難し
い。

委員長；判断が難しい。次回に費用等の点数を開示するが、今迄は両地域を使用するという形を考
えていたが、正副委員長案として片方ではどのような点数になるか、その結果を見て判断し
た方が良いのではないか。分からない状態で、今決めるのは難しいと考える。事務局もそれ
についてまとめていただきたい。今日はここで終わらせていただき、次回は選定要件の残り
の項目について全て出していただく。福岡地区についても、西横山、南横山で出すのでご議
論いただきたいがどうか。

副委員長；まちづくり構想の評点表の取扱と内容の是非について議論しておきたい。この表は、各
地区の平均点・最高点・最低点を明記しているが、これで評価していいのかどうか。それ
について議論しておかないと後戻りできない。それと、委員皆さんから提出いただいた《まち
づくり構想の評価》をどう扱うか。名前を伏せて配布するのかしないのか、決めておいた方
が良い。

委員長；皆さんからいただいた《まちづくり構想》について、委員個々の考え方はいろいろあつて
いいと思うが、採点者個人が特定されてしまうとややこしくなる。記録としてはきちっと残
すが、点数が入ったものは配付しない方が良いと思うがどうか。

委員；名前は必要ない。利害関係が出てくる。

副委員長；名前を伏せたものを配付するか、意見をまとめたものを配付するか。

委員；評点が出ているので、これでいいのではないか。

副委員長；それでは、委員会として平均点で評点を決定するのかどうか。

委員；前回の委員会で、点数区分を20 - 15 - 10 - 5でなく細かく採点するとしたが、これは
悩んだ。自分は選定委員であるから100か0となる。14点とか13点を付けられている
が、どのような評価基準でつけたのか。

副委員長；まちづくり構想として成熟度がどのくらいか、適正かどうかで判断した。何処の構想も
要望は似たような内容だったので、平均を10点とした。それに、住民の参加意識がどの程
度図られているかを【+】、費用がかかりすぎることを【-】にし、10点を境に上下の採点
をした。具体的になると変わってくるからあまり差をつけなかった。指摘は非常に大事で、
何を基準に評価したのか明確になっていない。

委員；総花的に書いているところ、行政のまちづくりのことを書いているところ、1点だけ書いて
あるところがある。1点だけであっても重要なその地域の意欲が分かるもの。それらを細か
い点で査定するのはどうか。ここは選定であり、採るか採らないかを判断した。

委員；議論しなくていいと言われたが、進入路の土地を買収する時に、一人が協力していただけない
場合はどうするのか。再度確認しておかないと選定した段階でできないとなればどうしよ
うもない。

副委員長；同意を得ているという前提で議論すれば良い。

委員；土地を取得できないところを評価しても仕方がない。3つか4つに絞るのなら、その段階で全地権者に確認しておかなければ、選定してしまったが協力いただけなかったでは困る。

事務局；どれだけ絞るかについては議論していただきたいが、最終的には土地を協力していただけるかが重要であり、必要なことである。

委員；審議が進みいくつか絞った段階で、きちっと出来ますという確約がないと選定できない。

委員；大変な情報が必要である。

委員長；とりあえず点数をつけて、3つ位に絞るのがいいと思う。絞った後は、それまでの点数は度外視してきちっと調査して本当に出来るかどうか、更に調査すれば前の点数が違ってくることになるだろう。詳細に検討したい。3つか4つかという話があったが、ものすごくデータ量が多くなるので、順位はつければいいが絞る地区が多ければそれだけ作業量が大変になる。点数を確認して決めてもらいたい。全ての調査は難しいので、絞らせていただきたい。《まちづくり構想の評価》については、例えば神庭地区にはどのような意見があったのかというような質問があれば事務局で説明してもらい、各々の評価については配付しない方が良くと思うがどうか。

～よろしい～

事務局；《まちづくり構想の評価》については、各地区の評価に対する理由を記入していただいている。この扱いは委員会で論議いただければいいが、この意見をお互いに理解し合うという意味では、皆さんに見ていただくのがいいのではないか。

委員；集約していただき、神庭地区にはこういう意見があったという形であればいいのではないか。

委員；出来るか出来ないか分からないところの構想を聞いても仕方がない。

副委員長；外部から委員会に対し、この地区は何故この評点なのかと説明を求められた時に、論理立てて説明が出来るように共通認識として持っておかないと、説明する方がバラバラであれば不信が高まる。そういう意味で、理由説明文を委員全員で確認し、ここの地区はこれが評価されたから高かった等、各々の地区について委員会として論点整理をしておく必要がある。そういう意味で、点は伏せて文書でまとめたものを出すのがいい。正副委員長2人の判断ということにさせていただき、私たちの責任でまとめるということで、それを出させていただくということでどうか。

委員長；そういうことにさせていただく。

副委員長；点数は平均点として評価して出すということでいいか。

委員；いいのではないか。

副委員長；それでは点数はこれで決定し、今回は修正しないということでいいか。

～よろしい～

それでは、横山の選定の論理については2人で次回に出させていただきたい。

委員長；今日は、福岡地区を入れるということと、まちづくりの点数が出たということで閉める。

事務局；ありがとうございました。

以上（4：15終了）